

2(1) 令和7年度実証事業報告

1 モデル部活動および地域指導者

宇和中学校剣道部

宇和中学校剣道部外部指導者

野村中学校相撲部

西予市相撲連盟

2 事業期間および活動時間

令和7年5月～令和8年1月 1クラブにつき最大30時間まで指導者報酬の支払い

3 活動費用について

- ・ 指導者報酬、保険料(指導者)、運営事務に係る費用、消耗品等
- ・ 予算127万3千円(一部、実証事業実施校より活動費用を支出)

4 その他

- ・ 令和6年度の休日の実証に加え、平日も含めた検証を実施
- ・ 令和6年度実証事業の実施報告については、次第のQRコードから閲覧可能
- ・ 令和7年度の実証事業については、国への報告後、スポーツ庁のHPに掲載される予定

部活動地域展開に係る 教職員アンケート結果

調査対象: 市内小・中学校教職員

※校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、講師を含む

実施方法: Googleフォームを利用

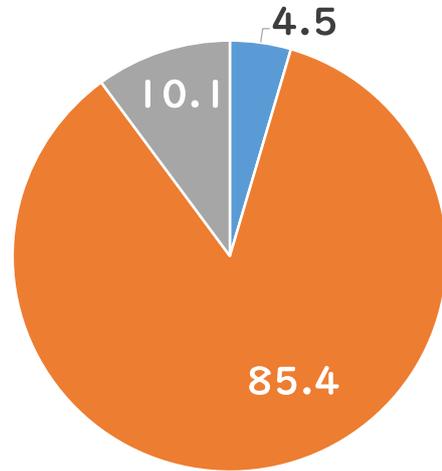
調査期間: 令和7年11月17日(月)～令和7年12月12日(金)

回答者: 198人(回答対象者212人)

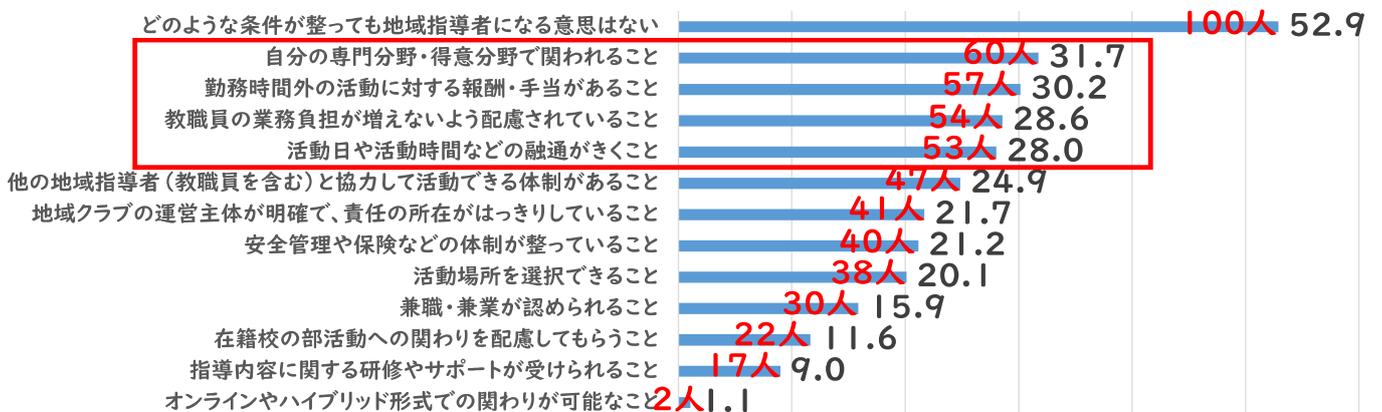
回答率: 93.4%

移行期間、地域展開後（部活動終了後）を含め 地域指導者として活動する意思はありますか

はい	9人	4.5%
いいえ	169人	85.4%
検討中	20人	10.1%



どのような条件があれば、地域指導者として 活動が可能ですか。(189人 複数回答可)

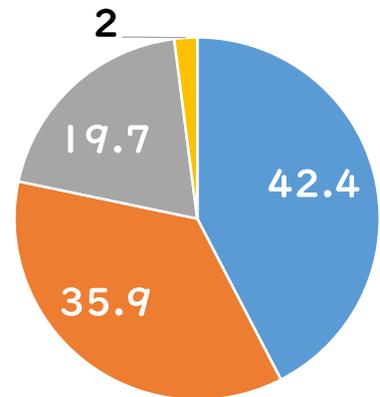


【その他の意見】

- ・今の年齢や体力を考えると、活動したくてもできない。
- ・子どもたちの移動中や活動中の事故の保障について不安。
- ・部活動を担当する指導力がない。
- ・自分の子どもの預け先が確保できること。

地域クラブの立ち上げについて、どのような形が望ましいと思いますか。

下記2つの併用	84人	42.4%
拠点校方式による部活動を部活動終了後に地域クラブに移行して立ち上げ	71人	35.9%
個人や複数のスタッフでそれぞれが立ち上げ	39人	19.7%
その他	4人	2%

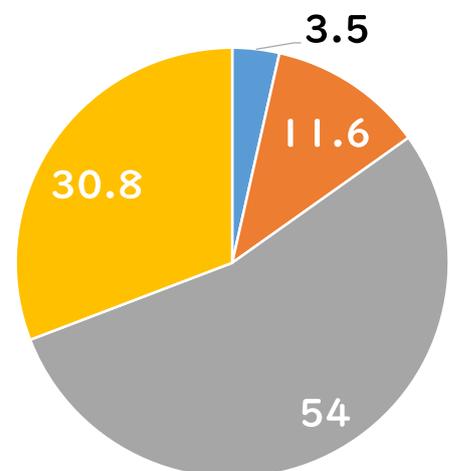


【その他の意見】

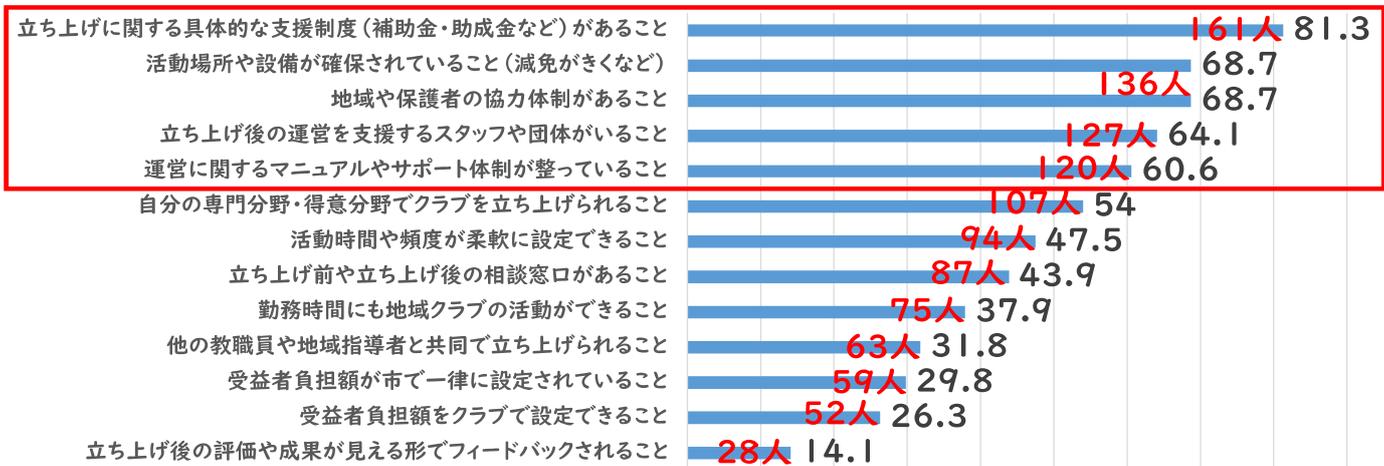
- ・部活動によって違う対応をすべきである。
- ・地域内の行政と学校をつなぐコーディネーターが必要。
- ・指導者においては公平公正な立場で指導ができる指導者がいること。また、スポーツ障害などについても知識のある指導者が在籍すること。

地域クラブの立ち上げに関心がありますか。

ある	7人	3.5%
まあまあある	23人	11.6%
あまりない	107人	54.0%
ない	61人	30.8%



どのような条件があればクラブの立ち上げがスムーズにいくと思いますか。(198人 複数回答可)



【その他の意見】

- ・教員が関わるのであれば、教員に時間的な余裕が必要であると思う。
- ・指導者が地域クラブの報酬で生活できるような額であること。

部活動地域展開に関する意見や質問(小学校教職員)

部活動経験のない小学校教員は特に続けてきた運動や文化活動がないと指導者になることは難しいと思います。

なかなか難しい問題でご苦労をおかけしていると思います。どのような形になっても、はじめは諸々意見がでてくるかと思いますがじきに皆さん慣れると思います。

ボランティアでスポーツ少年団に関わったことがあるが、保護者の一方通行な意見(わが子しか見ていない意見や指導法や選手起用に関する個人的な意見)はかなりの負担になる。指導者への手当がどのようになるかは分からないが、「指導していただいている」といった考え、「預ける以上は文句を言わない」といった意識が保護者にないのであれば、指導者はやってられないのではないかと思います。(ボランティアに近い形で指導していただく方は特に)

まずはできる者ができる範囲で始めてみるのが大事です。修正を加えながら数年かけて体制を整えていくつもりでやる必要があります。少子化はどんどん進みます。移行期の生徒に不利益がないよう整備していただきたい。微力ですがお手伝いする気持ちはあります。

ロードマップを見て、本格的に進んでいくことを感じました。素晴らしい流れだと思います。

子どもたちの選択の幅が広がるといいです。地域任せにならないよう協力はしたいですが、スポーツであれば特に校外活動での万が一のときの責任を考えると不安です。芸術系なら協力したいです。

柔軟性があるとよい。

西予市を挙げての地域移行は、難しい課題だと思うが、みんなで知恵を出し合い実現に向けて進められるとよい。

地域で指導していただける方に感謝です。

中学校の部活動に関してのみだけではなく、小体連の水泳・陸上についても考え、義務教育9年間と高等学校へのスムーズな移行、地域スポーツクラブとしての展開ができることが理想だと思います。運営に関して、一部の関係者が負担が大きい場合は破綻すると思います。また、自分自身が社会体育に関わっていますので、よく耳にするのですが、指導者にもいろいろな考えがあるので、難しさが理解できます。ボランティアで何らかの形で関わりたいとも思いましたが、今の保護者や地域の現状で、すぐにクレーム…というものからは逃げたいというのが正直なところ です。

部活動地域展開に関する意見や質問(中学校教職員①)

結局のところ、西予市はどの競技等においても**指導者不足**です。教職員が地域クラブ等に関わることも現在のところあまりよしとはされていない雰囲気があります。そういう面についても行政の方から指導していただき、子どもたちが専門性に触れ、充実した活動となることをバックアップしていただきたいです。

社会体育の指導者や教職員のうち、誰が、どの分野(競技)で競技スポーツとしての指導ができるのか、その意思があるのかをリストアップしたうえで、運営方法等について、市全体としての打合せや各競技ごとの話し合いを行っていく必要がある。

部活動で育つ力がどうになってしまうのか心配もありますが、教員の負担を考えると、必要なのかなと思います。

できる限り、子どもたちのことを理解してくださる方や専門性のある方にかかわっていただきたいです。

可能であるなら、協力できる範囲で力になりたいと思います。

拠点校に所属する先生方に負担が偏るのではないかという心配がある。

拠点校の部活動顧問の負担が大きいと思う。休日の試合等の引率を保護者も含め地域指導者等で参加できるようにするなど、負担軽減を図ってほしい。部活動の終了時刻も、夏時間平日は遅いのもっと早めるなど、市内で統一してはどうか。拠点校(部活動)任せだと、他校の受入れ等の配慮で遅くなりがちになりそうである。市内で統一している方が、「この時間までです」と言いやすいし、参加者も納得しやすい。夏時間でも17時30分くらいの設定にしてはどうか。宇和中が拠点校になっている部が多く、教員の負担が心配である。宇和中は生徒数も多いし、配慮する生徒も多く、業務負担が大きい。宇和中こそ、部活動の負担を軽減する措置が必要ではないか。

教員の負担がなくなりますように。ライフの残された時間が少なくなった今、これまでを振り返ってとても後悔していることは、もっと時間をワーク以外に使いたかったということです。

最終的な地域以降の形が見えないので、移行の在り方についてイメージできない。**地域の人材からどの程度協力を得られるかによって、展開できるかどうかが決まるように**思います。

質問7の「受益者負担」は、保険や謝金等に関しては一律が望ましいが、その他の活動費等については、種目や地域性を考えて、団体で検討することが望ましいと思う。

保護者や指導者の負担(金銭面や時間)、生徒の負担(移動時間や環境面の対応等)いろいろ無理があると思います。無理してまでも地域展開を実施する必要はないのではないかと思います。現状の社会体育に任せる程度でよいと思います。

部活動地域展開に関する意見や質問(中学校教職員②)

小学校の先生にも聞いたが、先日の報道にあった「小学校の教員にも依頼」という思考には無理がある。小学校の教員で「休日にクラブをしたいと考えている」のは少数である認識が必要。当分の間は小・中学校の教員に頼る部分が多いかもしれないが、多くの学校の教員は部活動で疲弊している(自分はかなり疲弊した)。**いずれは教員に頼らないクラブの運営**を目指したい。

誰がやってもできるような、そんな形にしていくことが必要だと思います。また、生徒たちの活動をこれまでと同じ水準で活動させるには、**思い切って夜の時間に実施することも必要**だと思います。そのためには、クラブへの切り替えを進めるのも一つだと思います。可能なチームで先行実施をしてみることも意義深いかもしれません。私は、他に人がいなければ「手を挙げる」形ですが、若い世代の指導者やより優れた指導者がいる場合は、ぜひ、その方にやっていただければと思っています。

部活動という概念をなくし、**クラブ単位で活動し、開始と終了の時間と休日を柔軟にすればよりスムーズになる**のかなと思います。

地域展開に関して、西予市では指導者がなかなか見つけにくいと考えられ、教員にある程度ゆだねなければならないと考えられる。そうなった場合、部活動人事も少しは考慮してほしい。

中学校が1つになり、**市外の学校へ勤務となった場合、その指導しているクラブはそのまま指導できるのか?**

地域の専門のスタッフが多く希望してもらおうと展開がスムーズになると思います。

令和8年度に向けての 意識調査アンケート結果

調査対象: 市内小学校6年生・中学校1年生

実施方法: Googleフォームを利用

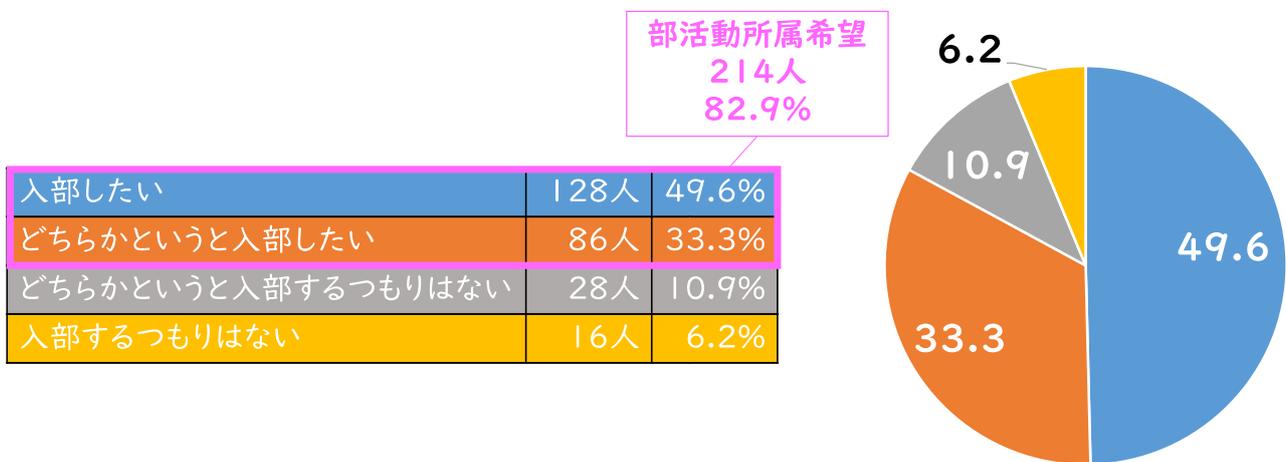
調査期間: 令和7年11月25日(火)～令和7年12月19日(金)

回答者: 481人(回答対象者495人)

回答率: 97.1%

6年生

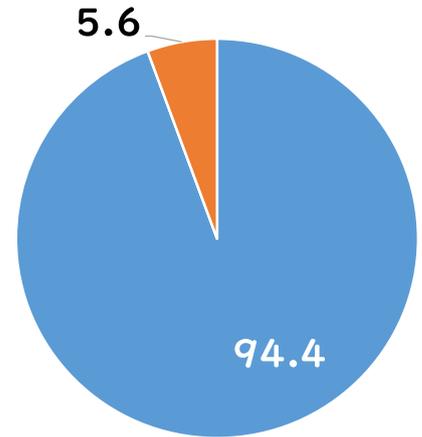
中学校に入学したときに、何らかの部活動に入部したいと考えていますか。



6年生

(入部したい・どちらかというに入部したいと回答)以下のどちらの活動をしたいと考えていますか。

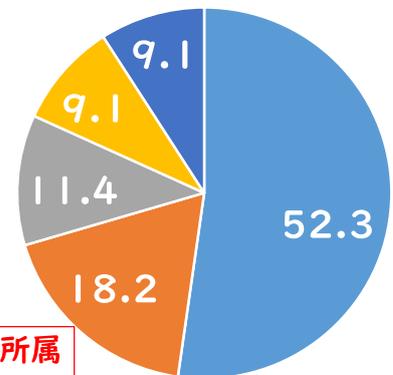
入学した学校の部活動に入りたい	202人	94.4%
拠点校方式による部活動を利用したい	12人	5.6%



6年生

「どちらかというに入部するつもりはない」「入部するつもりはない」と回答した理由は何ですか。

所属したい部活動がないから	23人	52.3%
クラブ以外の自分のやりたいことに力を入れたい	8人	18.2%
新たにクラブに所属したいと考えているから	5人	11.4%
すでにクラブで活動しているから	4人	9.1%
その他	4人	9.1%



クラブ所属
9人

【その他の意見】

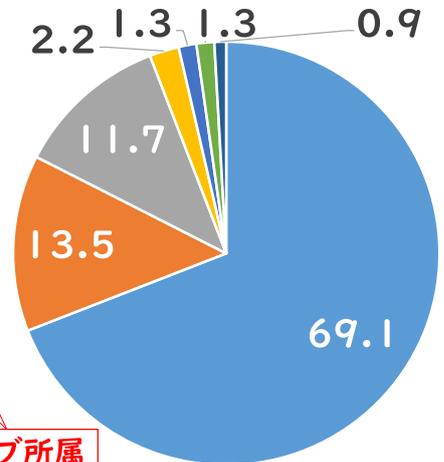
やりたくないから。部活動が嫌だから。部活動があまり好きではないから。
中学校に行ったときに(部活動に入ると)大変そうだから

1年生

令和8年度の全員部活動制終了適用時期になったら部活動についてどのようにしたいと考えていますか。

部活動
157人

現在の部活動にそのまま所属したい	154人	69.1%
部活動を退部し、クラブ以外の自分のやりたいことをしたい	30人	13.5%
部活動を退部し、現在所属しているクラブで活動したい	26人	11.7%
今は分からない	5人	2.2%
部活動を退部し、新たに希望するクラブに所属して活動したい	3人	1.3%
拠点校方式による部活動を利用したい	3人	1.3%
所属なし	2人	0.9%



クラブ所属
29人

部活動地域展開に関する意見や質問(小学校6年生)

拠点校制度について意見です。中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画(令和7年3月改訂)によると、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインには「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。」とありますが、拠点校への移動は保護者にしてもらうとなると保護者への負担がより大きくなります。もっとよりよい配慮の仕方があるのではないのでしょうか。また、一度入学する・在籍している生徒に対して、どのような部活動・クラブ活動があればいいかのアンケートを取ってはどうでしょうか。そして、地域展開につなげるため、本人が希望する活動を、中学校が間に入り、活動できる場を提供するという制度はいかがでしょうか。あと、スクールサポートスタッフのような部活をサポートする人材を確保する方法も考えてはどうでしょうか。そして、部活動についてはもっと気軽に参加することができる体制を作っていただけたらありがたいです。アンケート結果もぜひ公開していただけたらと思います。

いいことだと思う。

バドミントン部を作ってほしい 入りたい部活がない場合、自分で作るのはだめなのか。

僕達今の小学6年生が平日休日ともに部活動できる最後の学年なんですか。

美術部に行きたかった。部活の変更は可能ですか?体験入部は何個かできますか?所属できる部活動を増やしてほしい。

各学校で部活はしたほうがいいと思います。ほかの部活に入りたいなら、他の中学校に転校したらいいと思います。

行けるならいつも行っていいのか?部活に何人までとかあるのですか?部活の時間帯はいつですか?何時間くらい部活をするんですか?

三瓶中のバスケ部がなくなったら、宇和中のバスケ部に入ることはできますか。

習い事との両立が難しい。習い事があるときはどうすればいいのか。

途中で部活を変えようと思ったら変えれますか?もう一つ、途中で部活に入らなくてもいいのですか?

入るか入らないか決めれていいなって思った。

部活動地域展開に関する意見や質問(中学校1年生)

2つ入りたい。

入りたい部活動がないところがあるので、地域展開はとて面白い考えだと思いました。

ソフトテニスで、急にペアが変わったりしたら今まで一緒にやってきたのにわからなくなる気がするんですが、どうなんですか。

ポジションが変わったりとか、チームワークのことなどが心配です。

私はソフトテニス部で合同になると前衛や後衛が変わってしまうのが不安です。合同にして前衛や後衛がどうなるのが不安です。

仮にテニス部を合同チームにしていきなりペアが変わるのが不安です。

拠点校などで部活動の数が増えて良いと思う。

拠点校方式で部活動をしている生徒は拠点校で総体や新人戦に出場できるのか。

動画ではとても良くわかりやすい説明をありがとうございます。質問なのですが、剣道部は、市内で一つしかないため、拠点校は宇和中学校になると思うのですが、宇和中生はそのままいつも通りに部活を行ってもよろしいのでしょうか？

合同にしたいけど、もし合同になったら強い人が他校にいるので試合に出れなくなります。

自分のチームが人数が足りないけど、他のチームは人数が足りる、という場合は合同にすることができるんですか。

今の部活動制でいいと思う。もう決まるのかもしれませんが、今の部活動のままだいいと思います。

不安です。

2(3) 地域クラブの認定について(文部科学省が示した案)

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要(趣旨・全体構成)

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの
※公立中学校等が主な対象(「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象)

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の種類・名称(地域展開・地域連携)
- 3 改革の方向性
 - (1) 基本的方針
 - (2) 改革期間及び取組方針(休日・平日)
 - (3) 留意事項

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
 - (1) 趣旨
 - (2) 想定される認定の効果
 - (3) 認定制度の概要(認定要件・認定手続等)
 - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
 - (1) 地方公共団体における体制整備
 - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
 - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
 - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
 - (1) 運営団体・実施主体の整備等
 - (2) 指導者の確保・育成
 - (3) 活動場所の確保
 - (4) 活動場所への移動手段の確保
 - (5) 生徒の安全・安心の確保
 - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
 - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
 - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
 - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
 - (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
 - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - (1) 大会等への参加の引率
 - (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度(指導者登録制度を含む。)
- ②部活動の地域展開等に関する参考資料

1

(「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」R7.12 文部科学省)

2(3) 地域クラブの認定について(文部科学省が示した案)

認定制度とは

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動に認定を行う仕組み

認定条件	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障
②活動時間・休養日	・平日2時間以内、休日3時間以内の活動で、週2日以上 of 休養日を設定(部活動に準ずる)
③参加費等	・国が示す目安を踏まえ、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止を徹底 ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設等の点検、緊急時連絡体制整備 ・参加者及び指導者等が任意のスポーツ安全保険等へ加入
⑥運営体制	・クラブの規約等の作成・公表、法令の遵守、適切な会計処理、営利を主目的としない運営
⑦学校等との連携	・活動方針や活動スケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

想定される認定のメリット

- ①生徒・保護者等に対して、市区町村等が認定クラブの情報を提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援(学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等、財政支援など)
- ③地域クラブ活動へ従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

2(4) 部活動地域展開に係る推進状況報告会について

- 令和8年1月23日(金) 19:00~20:00 於：西予市教育保健センター4階 大ホール
- 社会体育クラブ関係者21名が参加(案内は70団体)

【主な質疑・応答】

Q：令和12年度からクラブが受け入れを開始するのか。中学校体育連盟の総体などはどのようになっていくのか。

A：令和10年度に休日の地域展開を完了するとしているが、それまでの間に受け入れてはいけないというわけではない。総体などがどうなっていくのかという方針は現段階では出ていない。

Q：いつぐらいになったら認定が始まるのか。認定されないとクラブ活動の様子を周知してもらえないのか。

A：県の方向性も鑑みながら、できるだけ早くということしか言えない。認定されないと周知できないということではないので、例えば、中学生を受け入れてもらっているクラブについては周知をすることができるようにするなど、検討していきたい。

Q：新中学校2年生について、4月から地域クラブに集中したいという子もいると思うので、全員部活動制終了の適用時期について、個別の進め方をしているのかどうか。

A：事務局としては、ある程度の線は引くべきであると考えている。ただ、学校裁量の部分も残しておくべきであるとも考えている。

Q：中学校の部活動に外部指導者で入り、子どもたちも慣れていったうえで地域クラブに移行するのは構わないのか。令和10年度に休日の部活動終了後、大会参加などはどうしていくのか。

A：有効な手段の一つであると考えている。休日の地域展開後の大会参加については、他の自治体の先行事例を参考にしながら詰めていきたい。

2(5) 令和8年度推進内容について(全員部活動制の終了)

(1) 全員部活動制の終了適用時期等

R 8年度	適用開始時期	備考
1年生	令和8年4月～	・令和8年度入学時の部活動入部有無について 事前に調査(12月・3月)
2年生	総合体育大会・コンクール等終了後 新体制移行時	・令和8年度適用時期開始後の部活動所属について 事前に調査(12月・3月)
3年生	令和7年度までと同時期に引退	・全員部活動制最後の学年

(2) 部費に係るPTA会費について

終了後の動き

- ・部費に係るPTA会費については、各中学校の校長との協議により、徴収方法や予算の内容について**令和8年度より変更予定**
- ・変更内容については、方針決定後に各校のPTA役員に事前通知 → 令和8年度のPTA総会で学校より周知
- ・徴収金額は**市内で統一**・各校の部活動への配分については学校裁量
- ・拠点校方式による部活動の利用者は拠点校へ支払い

2(5) 令和8年度推進内容(拠点校方式による部活動)

移動については保護者による送迎など、保護者の責任で行う。

- ① 拠点校方式による部活動は在籍校にない部活動へ個人が参加するものとし、**移動については、保護者送迎**とする。
- ② 拠点校方式による部活動を希望する場合は、**拠点校の部活動規定に従って**活動する。
- ③ 原則、西(宇和・三瓶・明浜)と東(野村・城川)の**2ブロック制**で行うが、**市内に1つしかない部活動およびブロック内にない部活動を希望する場合は、ブロックを越えての参加も可**とする。
 - ※ 平日の参加が難しい場合は、**平日の活動は強制をせず、自主練習とする。ただし、学校管理下外であるため、見守り教員は配置しない。学校施設を自主練習で使用する場合は社会体育での利用に限る。(所属校に異性の部活動があるときはこの限りではない)**
- ④ 希望者およびその保護者は、上記の条件に同意のうえで、申込書を提出する。
 - ※ ブロック内に同種目の拠点校が複数ある場合は、希望者がどの拠点校で部活動を行うか選択することができる。ただし、希望する拠点校が受け入れを認める場合に限る。
 - ※ 拠点校が対象校からの参加者を含めても大会出場必要人数に満たない場合は、合同部活動を検討する。
 - ※ 今後、対象校の生徒数の合計が大会出場必要人数を上回った場合でも、対象校に新たに部活動を設置することはない。
- ⑤ **所属する部活動はこれまで通り1つのみ**とし、休日だけ別の種目の拠点校部活動に参加するなどの例外は認めない。
- ⑥ 新1年生については、令和8年度4月から実施する。拠点校方式による部活動への参加による2年生の部活動変更を認めるが、総体やコンクールの参加等に影響が出る可能性が高いため、転部を認める時期を総合体育大会やコンクール終了後とする。**(全員部活動制の終了と合わせる)**
- ⑦ 拠点校からは「**拠点校部活動実施申請書**」を教育委員会に、保護者からは「**参加申込書兼同意書**」を在籍校に、在籍校からは「**拠点校部活動参加申請書**」を拠点校に提出してもらう。
- ⑧ 拠点校の部活動に参加する場合は、その拠点校に部費に係るPTA会費を支払うこととする。
- ⑨ 令和8年度以降の卒業アルバムにおける部活動写真については、拠点校と対象校との協議により決定する。(全員部活動制の終了により、全員の部活動所属がないことも考慮)

2(5) 令和8年度推進内容(拠点校方式部活動)

・市内で1つしかない
・ブロック内拠点なし
・合同
・外部指導

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
陸上競技	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
水泳	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
バスケットボール	男	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可 野村の平日の活動については女子と活動可
バスケットボール	女	合・拠	○	合同	拠点	○	
バレーボール	男	拠点	拠点	○	○	○	三瓶・野村の平日の活動については女子と活動可
バレーボール	女	単独	合同	合同	拠点	○	
卓球	男	拠点	○	拠点	単独	単独	
卓球	女	拠点	○	拠点	○	拠点	野村の平日の活動については男子と活動可
ソフトテニス	男	拠点	○	拠点	○	○	明浜・野村・城川の平日は女子と活動可
ソフトテニス	女	拠点	拠点	○	単独	単独	三瓶の平日の活動については男子と活動可
サッカー	男	拠点	○	○	拠点	○	
軟式野球	男	合・拠	○	合同	合同	合同	明浜は宇和の部活動に参加可

2(5) 令和8年度推進内容(拠点校方式部活動)

・市内で1つ
・外部指導

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
柔道	共	拠点	○	○	○	拠点	
剣道	共	拠点	○	○	○	○	ブロックを超えての参加可
相撲	男	○	○	○	拠点	○	
ソフトボール	女	拠点	○	○	○	○	

部活動名	種	宇和中	明浜中	三瓶中	野村中	城川中	備考
吹奏楽	共	拠点	○	○	拠点	○	
箏曲	共	○	○	○	拠点	○	ブロックを超えての参加可
美術	共	単独					休日の活動はないため、拠点校方式による部活動の対象外とする。
茶道	共	単独					
華道	共	単独					
創作・創造	共			単独	単独	単独	

3(1) 今後の動きについて

年	月	項目	留意事項
R7年度	2	・第3回推進協議会 → 2月教育委員会で報告	・推進協議会資料をHPに掲載
		・小学校学校運営協議会への情報提供	・令和8年2月時点での情報を提供
		・新入生説明会（2月実施分）	・主に令和8年度部活動に関すること
		・実証事業報告	・実証事業関係者アンケート実施 他
	3	・部費などの徴収方法に係るPTA役員への説明	・事前に5中学校で協議
		・中学校1・2年生および保護者対象説明	・動画による説明
		・令和8年度部活動に関するアンケート	・小6・中1対象（12月実施分と同内容）
		・部活動地域展開準備委員会	・R8度検討委員会の要綱・メンバーの検討 ・次年度の部活動体制・地域展開に係る準備
R8年度	4	・全員部活動制の終了（中学校1年生） ・拠点校方式による部活動開始	・各中学校対応 ・必要書類の提出後に利用開始
		・令和8年度部活動地域展開に係る周知（小中保護者）	・各学校のPTA総会の場を利用
	5	・ロードマップに準じた推進 ・推進協議会等地域展開に係る会（年3回ほど） ・全員部活動制の終了（中学校2年生）	・ロードマップはその都度修正 ・部活動地域展開の推進に係る内容を協議 ・各中学校対応
		・地域クラブ認定条件・認定制度の整備	・令和8年度末を目途に構築